

項目 番号	質問事項	回答
1	公私連携となった場合、資産変更等は登記上どうなるのでしょうか？	土地（園舎敷地）に関しては、無償での使用貸借契約（30年間）を町と締結します。建物に関しては、令和 9 年 4 月 1 日付けで所有権移転を無償譲渡で行います。所有権移転登記に必要な費用（登録免許税や諸経費含む）は、事業者の負担とします。 なお、いずれの場合も、議会での承認後の手続きになります。
2	現在の職員に占める非常勤の人数（割合）はどの程度でしょうか？	令和 7 年 9 月時点の状況は次のとおりです。 保育士計17名 正職員： 6 名（施設長含む）、会計年度任用職員：10名、派遣保育士：1名 正職員の割合は、35.29%、派遣保育士を含む非常勤の割合は、64.71％です。
3	益城町立園での保育士等の求人に対する応募状況の実績（過去 3 年程度の充足状況等）を教えてください。	正規雇用職員（町立保育所、町立幼稚園全6園の実績） R4・・・求人なし R5・・・求人なし R6・・・求人1名に対し、7名から応募あり、1名採用 会計年度任用職員に関しては、益城町では、令和4年度に7園、令和5年度に6園、令和6年度に 5 園と多くの施設を運営し、取りまとめることが難しいことから、町立第 2 保育所に限り、記載しています。 会計年度任用職員（町立第 2 保育所に限る） R4・・・求人若干名、新規雇用者なし R5・・・求人若干名、新規雇用保育士3名 R6・・・求人若干名、新規雇用保育士1名
4	会計年度任用職員の職種別人数を教えてください。	項目番号 2 のとおりです。 なお、職種は、保育士のみで、調理員に関しては、業務委託にて運営し、 3 名で対応しています。
5	園舎が建替えの時期だと思われますが、大規模修繕(建替え)についてどのように考えられますか。	園舎には、令和 5 年度に長寿命化に係る改修工事を起債を活用し、実施しており、起債の償還の観点から、建替えに関しては、今後15年間は、想定していません。 しかしながら、事業者の提案により、大規模修繕や建替えを希望される場合は、協定後の協議により、対応を検討します。
6	大規模修繕(建替え)実施に当たり、就学前教育・保育施設整備交付金の活用は可能ですか。	総事業費が500万円以上の大規模修繕を実施する場合は、「就学前教育・保育施設整備交付金」の活用は可能ですが、当該交付金を活用した場合、町子ども・子育て会議にて、審議後、優先順位を付した後、前年 1 月に国に登録し、協議後、内示が得た場合に活用可能です。国からの内示が得られない場合は、活用不可となります。 なお、建替えに関しては、項目番号 5 のとおりです。
7	現在の園舎は道路沿いで、側に川があり、災害等危険な環境にあると考えますが、他の場所への移転等についての考えを教えてください。	現園舎は、ハザードマップ上の浸水深0.5m未満の区域に存しており、安全計画を策定し、災害時には、計画に沿った対応を行い、運営をしています。他の場所への移転に関しては、現段階では、想定していませんが、取り扱いに関しては、項目番号5のとおりです。

項目 番号	質問事項	回答
8	現在の職員体制について教えてください。 （全職員数、雇用形態、職種について教えて頂けると幸いです。）	項目番号 2 及び 4 のとおりです。 会計年度任用職員と派遣保育士の雇用形態は、次のとおりです。 会計年度任用職員 フルタイム勤務：1 日 7.75 時間、1 か月 20 日・・・1 名 A：1 日 7 時間、1 か月 17 日・・・1 名 B：1 日 7.75 時間、1 か月 15 日・・・2 名 C：1 日 7.75 時間、1 か月 17 日・・・3 名 D：1 日 7.75 時間、1 か月 12 日・・・1 名 E：1 日 7 時間、1 か月 21 日・・・1 名 F：1 日 3 時間、1 か月 4 日・・・1 名 派遣保育士：1 日 8 時間、月 20 日・・・1 名
9	保育内容の独自性をどこまで表出して良いのでしょうか。（キリスト教関連の行事の実施や日常のお祈り、讃美歌などの活動は可能でしょうか。）	今回の公私連携型保育所移行に関しては、「保育方針、保育方法の変更は、児童と保護者を混乱させるので、当分の間は、現状のものを踏襲し、無理な変更は行わないこと」としています。 ご提案のような独自性を表出する場合は、益城町公私連携型保育所の設置に係る三者協議会設置要綱（令和 6 年 9 月益城町告示第 97 号）（以下「三者協議会設置要綱」という。）に定める三者協議会にて保護者に同意を得た上での変更は可能ですが、同意が得られない場合は、変更不可です。

項目 番号	質問事項	回答
10	直近 3 年間の運営状況から想定される運営費、補助金等の金額について教えてください。	仮定にて各種加算を計上し、児童数は、各年度ののべ人数を基に給付見込額を次のように算出しました。 R6年度 処遇改善等加算等加算Ⅰ：17％、3歳児配置改善加算、4歳以上児配置改善加算、副食費徴収免除加算、主任保育士専任加算、療育支援加算B、事務職員雇上費加算、処遇改善等加算Ⅱ：A5人、B3人、処遇改善等加算Ⅲ：15人、冷暖房費加算（その他）、栄養管理加算B、以下3月のみ高齢者等活躍促進加算（400 h -800 h）、施設機能強化推進費加算、小学校接続加算（Ⅰ -Ⅱ を満たす場合） 年間給付費見込額：97,885,260円 年間のべ児童数　：乳児：80名、1.2歳児：240名、3歳児：192名、4歳以上児：360名　計：872名 R5年度 処遇改善等加算等加算Ⅰ：17％、3歳児配置改善加算、副食費徴収免除加算、主任保育士専任加算、療育支援加算B、事務職員雇上費加算、処遇改善等加算Ⅱ：A5人、B3人、処遇改善等加算Ⅲ：15人、冷暖房費加算（その他）、栄養管理加算B、以下3月のみ高齢者等活躍促進加算（400 h -800 h）、施設機能強化推進費加算、小学校接続加算 年間給付費見込額：90,840,300円 年間のべ児童数　：乳児：75名、1.2歳児：252名、3歳児：144名、4歳以上児：432名　計：903名 R4年度 処遇改善等加算等加算Ⅰ：17％、3歳児配置改善加算、副食費徴収免除加算、主任保育士専任加算、療育支援加算B、事務職員雇上費加算、処遇改善等加算Ⅱ：A5人、B3人、冷暖房費加算（その他）、栄養管理加算B、以下3月のみ高齢者等活躍促進加算（400 h -800 h）、施設機能強化推進費加算、小学校接続加算 年間給付費見込額：82,634,530円 年間のべ児童数　：乳児：64名、1.2歳児：229名、3歳児：177名、4歳以上児：432名　計：902名 なお、補助金に関しては、添付の要綱をご覧ください。すべて、令和 7 年 9 月時点の情報です。 ・益城町保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱 ・益城町保育体制強化事業補助金交付要綱 ・益城町保育士宿舍借上支援事業補助金交付要綱 ・益城町障害児保育事業補助金交付要綱